

平成27年度第8回役員会 議事要旨

日 時 平成27年11月24日（火） 15時50分～16時10分
場 所 学長室
出席者 和田学長，大矢理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者 なし
陪席者 近藤副学長，関事務局長，石橋監事，末永監事

議事に先立ち、事前に配付している前回（10月26日）の役員会の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 国立大学法人小樽商科大学特定個人情報等の安全管理に関する基本方針（案）について
2. 国立大学法人小樽商科大学個人情報管理規程の一部改正（案）について
3. 就業規則の一部改正（案）について

和田学長から、議案1～3は関連する案件であるため併せて提案する旨発言があった。

その後、和田学長から、審議資料1～3に基づき、国立大学法人小樽商科大学個人情報等の安全管理に関する基本方針（案）、国立大学法人小樽商科大学個人情報管理規程の一部改正（案）及び就業規則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、平成27年12月1日付けで施行する旨発言があった。

協 議 事 項

1. 小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について

和田学長から、協議資料1に基づき、小樽商科大学大学院学則の一部改正（案）について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、12月2日開催の現代商学専攻教授会、アントレプレナーシップ専攻教授会及び教育研究評議会の議を経て、12月21日開催の役員会にお諮りする旨発言があった。

2. レスリー大学との相互理解覚書の締結について

和田学長から、協議資料2に基づき、レスリー大学との相互理解覚書の締結について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、12月2日開催の教育研究評議会の議を経て、12月21日開催の役員会にお諮りする旨発言があった。

3. カルガリー大学との相互理解覚書締結に向けた折衝の開始について

和田学長から、協議資料3に基づき、カルガリー大学との相互理解覚書締結に向けた折衝の開始について諮られ、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、12月2日開催の教育研究評議会の議を経て、12月21日開催の役員会にお諮りする旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成28年度概算要求（財務省要求）について

和田学長から、報告資料1に基づき、平成28年度概算要求（財務省要求）について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、12月21日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上